別添２

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要　　特別会計名：病院事業

事　業　名	病院事業		
事業開始年月日	明治4年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	☑適　用　□非適用
団　体　名※	公立豊岡病院組合	職員数※（H19. 4. 1現在）	1,025人
構成団体名	豊岡市・朝来市		

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	14.4%（H18）	公営企業債現在高（百万円）	25,255
累積欠損金　（百万円）	10,153	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務　（百万円）	0	財政力指数※	0.445
資金不足比率　（%）	0	実質公債費比率※　（%）	19.3(H19)
		経常収支比率※　（%）	89.3%(H18)

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
□　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☑　該当なし

〔合併期日：平成○年○月○日　合併前市町村：　　〕

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	公立豊岡病院組合経営健全化計画
計　画　期　間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	管理者　進藤　重亀
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（H18年度～H22年度）
公表の方法等	広報、ホームページ、3月議会で報告予定
基　本　方　針	◆医療提供体制の再構築 公立豊岡病院組合立豊岡病院、日高医療ｾﾝﾀｰ、出石医療ｾﾝﾀｰ、梁瀬医療ｾﾝﾀｰ、和田山医療ｾﾝﾀｰの５病院においては、平成16年度から実施された新医師臨床研修制度を契機として、各病院が深刻な医師不足に陥り、診療体制が不安定となっている。そのため、経営健全化の前提となる診療体制の確立が急務であり、平成18年2月に「公立豊岡病院組合立病院のあり方検討委員会」を設置し、その提言を受け、平成19年3月に「公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画」を策定した。 同計画の基本的な考え方は、「地域医療の継続的な提供が可能な体制等の構築」であり、組合全体で地域に必要な医療を確保しながら、組合財政の健全化を進めるため、まず、収益確保の要となる医師の体制を確立するものである。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	44	254	234	532
	補償金免除額	3	69	31	103
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

６　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	病院事業債	44,115	254,184	234,171	532,470
					0
					0
					0
合　　計　(A)		44,115	254,184	234,171	532,470
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)		44,115	254,184	234,171	532,470

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	公立豊岡病院組合は、従来から５病院体制として運営してきたが、最近の急激な医師不足により、救急の受け入れ制限や外来診療の縮小など、医療サービスの低下を招いており、近い将来地域で本当に必要な最低限の医療も提供できなくなることが危惧される。また、医師の減少による収益減に加え、豊岡病院が新築移転し、旧病院にかかる起債の繰上償還や退職者の増加という要素もあり、平成16年度からの３年間で内部留保資金は、48億円から29億円となり、19億円減少している。今後も、豊岡病院整備に伴う起債の償還やいわゆる団塊の世代の退職者の増加による、資金の減少が見込まれる。このままの状況が続くと今以上の医師不足により、病院経営が財政的破綻に陥る危機的状況にあることから、立て直しを図るべく、医療提供体制の抜本的な見直しを行うため「公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画」を策定し、当該計画を進めているところである。特に収益確保の要となる医師の体制を確立するべく、計画の進行を図っている。
経営課題	課　題　①　医師確保 収入確保の要である医師の減少により、大幅な収入減（収支悪化）となっている。
	課　題　②　病院の診療機能の集約化 最近の急激な医師不足により、救急の受け入れ制限や外来機能の縮小など、医療ｻｰﾋﾞｽの低下を招いているため、組合立病院（豊岡、日高、出石、梁瀬、和田山）の集約化が課題である。
	課　題　③　収入確保のための施策 収益確保のための新たな施設基準の取得等の具体的な施策の実施が課題である。
	課　題　④　職員減による適正配置と業務委託の推進 病院事業のみを行う一部事務組合のため、市町立病院のように、異動による業務委託の拡大が難しい状況にある。
	課　題　⑤
留意事項	

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

【総括】

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収入										
1．医業収益 (A)	17,301	16,749	15,470	14,673	14,323	14,188	14,039	14,440	14,556	14,666
(1) 料金収入	16,647	16,085	14,825	14,006	13,580	13,396	13,307	13,730	13,842	13,953
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	654	664	645	667	743	792	732	710	714	713
2．医業外収益	1,286	1,389	1,443	1,483	1,552	1,449	1,489	1,628	1,401	1,375
(1) 補助金	460	449	436	396	336	327	326	326	325	325
他会計補助金	269	263	247	262	260	259	259	259	259	259
その他補助金	191	186	189	134	76	68	67	67	66	66
(2) その他	826	940	1,007	1,087	1,216	1,122	1,163	1,302	1,076	1,050
収入計 (C)	18,587	18,138	16,913	16,156	15,875	15,637	15,528	16,068	15,957	16,041
収益的支出										
1．医業費用	17,782	16,976	16,181	16,494	16,093	16,094	16,076	16,128	16,053	15,818
(1) 職員給与費	9,425	9,105	8,994	8,853	8,359	8,182	8,237	8,311	8,241	8,188
基本給	4,856	4,723	4,647	4,510	4,205	4,114	4,142	4,179	4,144	4,117
退職手当	136	133	130	127	122	117	117	119	118	117
その他	4,433	4,249	4,217	4,216	4,032	3,951	3,978	4,013	3,979	3,954
(2) ① 材料費	5,637	5,139	4,339	3,881	3,600	3,593	3,572	3,572	3,602	3,632
うち薬品費	3,311	2,794	2,020	1,606	1,488	1,492	1,488	1,488	1,500	1,511
② 経費	1,945	1,912	2,072	2,344	2,591	2,777	2,748	2,765	2,796	2,792
うち委託料	418	426	453	592	613	661	652	666	681	679
③ その他	55	54	61	57	61	75	75	75	75	75
(3) 減価償却費	720	766	715	1,359	1,482	1,467	1,444	1,405	1,339	1,131
2．医業外費用	1,205	1,299	1,313	1,721	1,680	1,639	1,534	1,460	1,345	1,343
(1) 支払利息	309	291	406	591	578	505	472	452	437	419
(2) その他	896	1,008	907	1,130	1,102	1,134	1,062	1,008	908	924
支出計 (D)	18,987	18,275	17,494	18,215	17,773	17,733	17,610	17,588	17,398	17,161
経常損益 (C)−(D) (E)	−400	−137	−581	−2,059	−1,898	−2,096	−2,082	−1,520	−1,441	−1,120
特別利益 (F)	44	19	98	346	1,291	20	20	20	20	76
特別損失 (G)	71	36	88	1,793	812	44	31	31	31	31
特別損益 (F)−(G) (H)	−27	−17	10	−1,447	479	−24	−11	−11	−11	45
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	−427	−154	−571	−3,506	−1,419	−2,120	−2,093	−1,531	−1,452	−1,075
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	−4,503	−4,657	−5,228	−8,734	−10,153	−12,273	−14,366	−15,897	−17,349	−18,424
流動資産 (J)	5,773	7,599	7,733	4,636	4,363	3,113	2,599	2,271	2,251	2,276
うち未収金	2,802	3,134	3,993	2,483	2,196	2,089	2,075	2,138	2,155	2,171
流動負債 (K)	1,469	2,752	3,644	884	1,439	843	837	1,240	1,647	1,650
うち一時借入金	0	0	0	0		0	0	400	800	800
うち未払金	1,372	2,676	3,538	784	1,375	715	709	711	718	721
不良債務 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	−26.0	−27.8	−33.8	−59.5	−70.9	−86.5	−102.3	−110.1	−119.2	−125.6
不良債務比率（$\frac{(L)}{(A)-(B)}$ ×100）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医業収益－受託工事収益 (A)−(B) (N)	17,301	16,749	15,470	14,673	14,323	14,188	14,039	14,440	14,556	14,666
資金不足比率 ((M)／(N)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【総括】

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度			平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資本的収支	資本的収入	1．企業債	1,172	7,847	12,311	792	530	525	424	215	250	250
		2．他会計出資金	577	592	543	636	543	879	762	677	834	656
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	99	280	1,270	0	112	105	109	115	29	29
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．その他	78	273	1,135	1	6	0	0	0	0	0
		計 (A)	1,926	8,992	15,259	1,429	1,224	1,509	1,295	1,007	1,113	935
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	1,926	8,992	15,259	1,429	1,224	1,509	1,295	1,007	1,113	935
	資本的支出	1．建設改良費	1,456	8,407	14,894	836	278	343	175	175	255	255
		うち職員給与費	54	55	70	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	776	778	802	772	2,238	1,711	1,442	1,531	1,137	1,026
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	752	678	1,245	690	619	434	434	750	775	441
		計 (D)	2,984	9,863	16,941	2,298	3,135	2,488	2,051	2,456	2,167	1,722
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,058	871	1,682	869	1,911	979	756	1,449	1,054	787
補てん財源		1．損益勘定留保資金	1,057	874	1,650	868	1,910	979	756	1,449	1,054	787
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	1	0	32	1	1	0	0	0	0	0
		計 (F)	1,058	874	1,682	869	1,911	979	756	1,449	1,054	787
補てん財源不足額 (E)-(F)			0	-3	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金現在高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債現在高			8,367	15,435	26,943	26,963	25,255	24,069	23,051	21,735	20,848	20,072
		うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,367	15,435	26,943	26,963	24,927	23,741	22,723	21,445	20,597	19,861
		うちその他に係るもの	0	0	0	0	328	328	328	290	251	211

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分 ＼ 年度		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分		1,128	1,239	1,291	1,386	1,624	1,589	1,590	1,706	1,481	1,451
	うち基準内繰入金	964	1,081	1,050	1,066	1,273	1,306	1,348	1,333	1,304	1,282
	うち基準外繰入金	164	158	240	320	351	283	242	373	177	169
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	164	158	240	320	351	283	242	373	177	169
資本的収支分		577	591	543	636	543	879	762	677	834	656
	うち基準内繰入金	553	522	541	536	521	727	671	671	647	565
	うち基準外繰入金	24	69	2	100	22	152	90	6	187	90
	うち赤字補てん的なもの	24	69	2	100	22	152	90	6	187	90

【総括】

（３）経営指標等

（単位：%）

		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資金不足比率	(%)（再掲）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※	(%)										
総収支比率（法適用）	(%)	97.8	99.2	96.8	82.5	92.4	88.1	88.1	91.3	91.7	93.7
経常収支比率（法適用）	(%)	97.9	99.3	96.7	88.7	89.3	88.2	88.2	91.4	91.7	93.5
医業収支比率（法適用）	(%)	97.3	98.7	95.6	89.0	89.0	88.2	87.3	89.5	90.7	92.7
累積欠損金比率（法適用）	(%)（再掲）	−26.0	−27.8	−33.8	−59.5	−70.9	−86.5	−102.3	−110.1	−119.2	−125.6
収益的収支比率（法非適用）	(%)（再掲）										
不良債務比率（法適用）又は赤字比率（法非適用）	(%)（再掲）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率 収益的収入分	(%)	6.1	6.8	7.6	8.4	9.5	10.1	10.2	10.6	9.3	9.0
うち基準内繰入金	(%)	5.2	6.0	6.2	6.5	7.4	8.3	8.7	8.3	8.2	8.0
うち基準外繰入金	(%)	0.9	0.8	1.4	1.9	2.1	1.8	1.5	2.3	1.1	1.0
うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.9	0.8	1.4	1.9	2.1	1.8	1.5	2.3	1.1	1.0
資本的収入分	(%)	30.0	6.6	3.6	44.5	44.4	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
うち基準内繰入金	(%)	28.8	5.8	3.5	37.5	42.6	0.5	0.5	0.7	0.6	0.6
うち基準外繰入金	(%)	1.2	0.8	0.1	7.0	1.8	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
うち赤字補てん的なもの	(%)	1.2	0.8	0.1	7.0	1.8	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率（又は赤字比率）（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
1　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○　地方公務員の職員数の純減の状況	平成19年度　322人→平成23年度298人　⇒△24人（△7.5%） （医師は確保努力により増員要素、また、看護師は「7対1看護」施設基準取得による増員要素であるため除く）
○　給与のあり方	
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	人事院勧告に基づいて、平成18年度から給与構造改革を実施し、それを継続する。また、調整手当についても、平成18年度に全廃した。ただし、医師職については、国に従い、地域手当を新設している。
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	県に準じて支給。委託化できるものについては推進していく。【課題④】
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	平成16年度に見直しを行い、当該年度定年退職者から廃止。
◇　福利厚生事業のあり方	現行どおり継続する（事業主負担は、基本給の0.5%）。
2　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	・BSCによる経営管理を進める（当病院組合のビジョン・戦略を職員全体が共有化し、戦略を確実に実行する。）。 ・課題④に掲げているとおり、早急な業務委託拡大は進め難い状況にあるが、職員の退職状況を見ながら、委託拡大を図っていく。 事務職員…年次計画採用を行い、年齢構成の歪みを解消しつつ減員を図り委託化を拡大する 調理職員…純減し委託の拡大を図る ・費用削減 豊岡への検査委託の拡大（日高、出石、和田山で外注していた検査の一部を豊岡で行うことにうよる費用削減） 豊岡：ﾌｨﾙﾑﾃﾞｼﾞﾀﾙ化への変更による減 豊岡：保守、委託の2%削減（2%削減交渉を行う） 診療材料一部一括契約 検査試薬一括契約　} 5病院共通物品の一括契約による単価引き下げ 薬品一括契約 購買監査実施の結果を踏まえ、値引き交渉実施 院外SPDによる削減（出石、日高の在庫物品の削減と単価引き下げ
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
3　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	・短期的な医師の確保は非常に難しい状況にあるが、医師確保のための専門の部署を設け、将来的に安定して医師を確保できるようにするための施策を実施していく。【課題①、②】
○　収入確保策【課題③】	日高、和田山療養病棟整備による収入増 豊岡：7対1看護の実施（H21.4） 豊岡：地域医療支援病院施設基準取得（H21.4） 出石：施設整備によるﾘﾊﾋﾞﾘ施設基準の変更（Ⅲ→Ⅱ）、訪問ﾘﾊﾋﾞﾘの実施→H18診療報酬改定で変更 豊岡：紹介率30%以上の施設基準取得（H18診療報酬改定で廃止） 豊岡：外来化学療法加算の施設基準取得 梁瀬：検体管理加算施設基準取得 和田山：入院基本料変更（2.5対1→2対1） 未収金徴収員配置による焦付未収金回収 遊休地処分（豊岡、梁瀬） 梁瀬：市町合併による住民検診受入拡大 豊岡：初診時特定療養費の徴収 日高：透析食事代徴収
4　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	・「公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画」をホームページや組合広報紙「ほすぴたる」等により公開。 ・「業務状況報告書」として、半期ごとにホームページに掲載。 ・決算状況については、5月にホームページに掲載。 今後、経営改善計画についても、ホームページや広報紙掲載を計画していく。
○　行政評価の導入	H19年度BSC（バランスト・スコアカード）導入。 H17年度から準備を進め、H18年度下期より仮運用。
5　その他	

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

１　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
１　職員数の純減や人件費の総額の削減	(1)職員数の純減・・・・・委託可能な職種については、退職減による職員補充を行わず、純減を図り委託化を推進する。 (2)人件費総額の削減・・・・・・平成18年度の給与構造改革並びに特殊勤務手当の見直しに伴う人件費総額の削減を引続き継続する。 ・昇給の抑制～平成18年度平均4.8%の給与改訂により現給補障期間中であり、計画5年間の間は若年層等を除く昇給抑制が図られる。 ・平成18年度に調整手当、看護師手当等一部特殊勤務手当を廃止している。 人件費については、今後も、国の制度改革にしたがった改正を行う。
２　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	豊岡病院で、平成21年度から、７対１看護及び地域支援病院の施設基準取得のための看護人員確保、紹介率の向上を図り、収入確保（収支改善）のための施策を実施する。 【収入確保】　日高、和田山療養病棟整備による収入増 豊岡：7対1看護の実施（H21.4） ７対１看護については、40人程度の看護師の増員が必要であり、単年度で必要人員を確保できないため、平成20年度から採用を進める。これによる収益増は、年間約3億3千万円が見込まれる。 豊岡：地域医療支援病院施設基準取得（H21.4） 地域支援病院については、紹介率60%、逆紹介率30%を目標とする。これによる収益増は、年間9千万円が見込まれる。 出石：施設整備によるﾘﾊﾋﾞﾘ施設基準の変更（Ⅲ→Ⅱ）、訪問ﾘﾊﾋﾞﾘの実施→H18診療報酬改定で廃止（疾患別算定へ変更） 豊岡：紹介率30%以上の施設基準取得→H18診療報酬改定で廃止 豊岡：外来化学療法加算の施設基準取得 梁瀬：検体管理加算施設基準取得 和田山：入院基本料変更（2.5対1→2対1） 未収金徴収員配置による焦付未収金回収 遊休地処分（豊岡、梁瀬） 梁瀬：市町合併による住民検診受入拡大→再編によりH20以降見込まず 豊岡：初診時特定療養費の徴収 日高：透析食事代徴収→H19病院からの提供中止 【費用削減】　豊岡への検査委託の拡大（日高、出石、和田山で外注していた検査の一部を豊岡で行うことにうよる費用削減） 豊岡：ﾌｨﾙﾑﾃﾞｼﾞﾀﾙ化への変更による減 豊岡：保守、委託の2%削減（交渉）→H17.5新病院移転により保守設備・機器の変更、委託業務変更によりH17以降見込まず 診療材料一部一括契約 検査試薬一括契約　} 5病院共通物品の一括契約による単価引き下げ 薬品一括契約 購買監査実施の結果を踏まえ、値引き交渉実施 院外SPDによる削減（出石、日高の在庫物品の削減と単価引き下げ
３　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	当病院組合における基準外繰入は下記の2種類である。 ①当年度基準額と前年度決算に基づく実繰入額の差 ②独自の繰入（議会、監査、組合事務所運営に係る経費） ②については、経費の節減により減少するが、①については前年度決算に基づき実際の繰入を行っており、当年度に基づいて算出した基準額を超過した額を基準外繰入として計上しているため、同一の基準に基づいて算出した繰入額であっても各年度の費用等の変動に応じて基準外繰入が発生する。
４　医師確保	・医師確保については、平成16年度に医師修学資金貸与制度（修学資金を貸与し、医師免許取得後、最大６年間、当病院組合の医師としての勤務を義務付ける）を創設し、現在14名の医師に貸与している。また、「あり方基本計画・実施計画」に基づき、本年4月に「医師確保対策担当」を配置するとともに、研究支援室を設け、医師の研修活動を積極的に支援するための体制整備を行った。 「医師確保対策担当」は、具体的には、①医師招聘（関連大学・関連病院への派遣要請、医学生・研修医など若い医師に対する積極的アプローチ、但馬出身の医師に対するアプローチなど）、②処遇・環境整備（医師の業務負担軽減や女性医師に対する育児支援等の検討など）③教育・研修支援（専門医、認定医などの資格取得への支援など）、④情報発信（医師にとって興味が持てるホームページ作成や医師募集関連のホームページの掲載など）等の業務を行い、医師にとって魅力のある病院づくりを進めていく。

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
２　年度別目標等
（４）病院事業

【総括】

●年度別目標

（単位：人、百万円、％）

区分	目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前5年間実績	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	計画合計
職員数	医師	職員数	116	113	111	110	98		91	91	91	91	91	
		増減数	-3	-3	-2	-1	-12	-21	-7	0	0	0	0	-7
		計数	0	97	21	-8	27		48	0	0	0	0	
		改善額	0	97	118	110	137	462	48	48	48	48	48	240
	看護部門職員	職員数	617	625	632	611	598		608	624	644	646	646	
		増減数	6	8	7	-21	-13	-13	10	16	20	2	0	48
		計数	-13	14	16	127	47		-18	-45	-64	33	70	
		改善額	-13	1	17	144	191	340	-18	-63	-127	-94	-24	-326
	医療技術職員	職員数	148	148	146	149	155		153	155	153	151	151	
		増減数	2	0	-2	3	6	9	-2	2	-2	-2	0	-4
		計数	-13	6	20	-4	-24		16	2	23	24	11	
		改善額	-13	-7	13	9	-15	-13	16	18	41	65	76	216
	その他の職員	職員数	211	204	197	180	176		169	167	162	152	147	
		増減数	-2	-7	-7	-17	-4	-37	-7	-2	-5	-10	-5	-29
		計数	18	58	56	126	35		54	34	52	96	55	
		改善額	18	76	132	258	293	777	54	88	140	236	291	809
	事務職員	職員数	110	107	104	91	89		87	90	91	85	81	
		増減数	-1	-3	-3	-13	-2	-22	-2	3	1	-6	-4	-8
		計数	2	34	24	94	19		16	-4	4	64	47	
		改善額	2	36	60	154	173	425	16	12	16	80	127	251
	医療技術助手	職員数	17	16	16	15	13		13	11	9	8	8	
		増減数	17	-1	0	-1	-2	13	0	-2	-2	-1	0	-5
		計数	0	8	0	8	16		0	16	16	8	0	
		改善額	0	8	8	16	32	64	0	16	32	40	40	128
	診療補助員	職員数	13	12	10	9	9		8	7	6	4	4	
		増減数	-1	-1	-2	-1	0	-5	-1	-1	-1	-2	0	-5
		計数	8	8	16	8	0		8	8	8	16	0	
		改善額	8	16	32	40	40	136	8	16	24	40	40	128
	調理師	職員数	50	48	47	46	46		45	44	41	41	40	
		増減数	0	-2	-1	-1	0	-4	-1	-1	-3	0	-1	-6
		計数	8	8	8	8	0		6	8	24	0	8	
		改善額	8	16	24	32	32	112	6	14	38	38	46	142
	家政員	職員数	11	11	11	11	11		8	7	7	7	7	
		増減数	0	0	0	0	0	0	-3	-1	0	0	0	-4
		計数	0	0	0	0	0		24	6	0	0	0	
		改善額	0	0	0	0	0	0	24	30	30	30	30	144
	自動車運転・機関員	職員数	7	7	7	7	7		7	7	7	7	7	
		増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
		改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話交換手	職員数	3	3	2	1	1		1	1	1	0	0	
		増減数	0	0	-1	-1	0	-2	0	0	0	-1	0	-1
		計数	0	0	8	8	0		0	0	0	8	0	
		改善額	0	0	8	16	16	40	0	0	0	8	8	16
	医業収益に対する職員給与費割合		54.5	54.4	58.1	60.3	58.4		57.7	58.7	57.6	56.6	55.8	

●年度別目標（つづき）

（単位：人、百万円、%）

区分	目標又は実績	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前5年間実績	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	計画合計
収入確保	小計												
	改善額	163	207	315	737	938	2,360	10	0	424	429	490	1,353
	療養病棟整備による収入増	和田山病院		日高病院									
	改善額	111	169	200	327	253	1,060	0	0	0	0	0	0
	出石：ﾘﾊﾋﾞﾘ整備による（Ⅲ→Ⅱ）												
	改善額	0	0	6	10	0	16	0	0	0	0	0	0
	豊岡：7対1看護												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	334	339	344	1,017
	豊岡：地域医療支援病院												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	90	90	90	270
	豊岡：紹介率加算												
	改善額	0	0	0	34	0	34	0	0	0	0	0	0
	豊岡：外来化学療法加算												
	改善額	0	0	0	9	10	19	0	0	0	0	0	0
	梁瀬：検体管理加算												
	改善額	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0
	和田山：入院基本料変更												
	改善額	0	0	0	14	14	28	0	0	0	0	0	0
	焦付未収金回収												
	改善額	0	0	0	3	3	6	0	0	0	0	0	0
	遊休地処分	梁瀬病院用地一部		豊岡医師住宅	旧豊岡病院跡地一部	旧豊岡病院跡地 豊岡医師住宅						豊岡医師住宅	
	改善額	27	0	76	305	621	1,029	0	0	0	0	56	56
	梁瀬：住民検診受入拡大												
	改善額	0	0	0	0	4	4	10	0	0	0	0	10
	豊岡：初診時特定療養費												
	改善額	13	26	22	22	21	104	0	0	0	0	0	0
	日高：透析食事代徴収												
	改善額	12	12	11	11	10	56	0	0	0	0	0	0

●年度別目標（つづき）

（単位：人、百万円、%）

区分	目標又は実績	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前5年間実績	平成19年度（計画初年度）目標	平成20年度（計画第2年度）目標	平成21年度（計画第3年度）目標	平成22年度（計画第4年度）目標	平成23年度（計画第5年度）目標	計画合計
費用削減	人件費の見直し												
	うち退職手当以外												
	うち正職員	給与改定	給与改定			給与改定 昇給抑制 特勤廃止							
	改善額	166	189	0	5	377	737	130	100	84	74	70	458
	うち非常勤職員												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち退職手当			退職時2号特別昇給廃止									
	改善額	0	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0
	その他												
	改善額	0	74	38	55	49	216	12	12	12	12	12	60
	豊岡へ検査委託の拡大												
	改善額	0	2	2	4	4	12	0	0	0	0	0	0
	豊岡：ﾌｨﾙﾑﾃﾞｼﾞﾀﾙ化												
	改善額	0	6	6	6	6	24	0	0	0	0	0	0
	豊岡：保守、委託の2%削減												
	改善額	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	診療材料一部一括契約												
	改善額	0	7	6	6	6	25	0	0	0	0	0	0
	検査試薬一括契約												
	改善額	0	5	5	5	5	20	0	0	0	0	0	0
	薬品一括契約												
	改善額	0	54	0	20	0	74	0	0	0	0	0	0
	購買監査実施による値引き交渉												
	改善額	0	0	0	0	14	14	12	12	12	12	12	60
	院外SPDによる削減												
	改善額	0	0	14	14	14	42	0	0	0	0	0	0
	累積欠損金比率	−26.0	−27.8	−33.8	−59.5	−70.9		−86.5	−102.3	−110.1	−119.2	−125.6	
	増　減	−3.0	−1.8	−6.0	−25.7	−11.4		−15.6	−15.8	−7.8	−9.1	−6.4	
	企業債現在高	8,367	15,435	26,943	26,963	25,255		24,069	23,051	21,735	20,848	20,072	
	増　減	396	7,068	11,508	20	−1,708		−1,186	−1,018	−1,316	−887	−776	
					計画前５年間改善額　合計		4, 925				改 善 額　合　計		2, 810

（注）1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等（材料費、薬剤費、委託費等）の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

（参考）補償金免除額	103

（４）病院事業（つづき）　　【総括】

●再編・ネットワーク化について

※　二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

〔経過〕

但馬地域（二次医療圏）の自治体立９病院において、医師不足が深刻化し、診療科の休止や廃止、夜間の救急受入制限など地域住民への医療提供に支障が出てきた。そのため、但馬全体で医療を確保するという観点から、各病院の機能分担や連携のあり方など運営主体の検討も含めて議論するため、平成18年７月に「但馬の医療確保対策協議会」を設置して検討を始め、平成19年２月に協議会としての報告書を取りまとめた。この中で、但馬の自治体立病院再編の基本的方向性や考え方を明示し、病院設置者は、この考え方にしたがい、各病院の実情に応じた体制を整え、10月１日から新体制に移行することとなった。

〔再編の考え方〕

①一般350床以上規模病院（豊岡、八鹿）
- ・24時間365日の急性期医療を担当
- ・慢性期医療を担う病院の外来機能等を支援

②一般100床規模病院（和田山、日高、浜坂、香住）
- ・50床程度の運用を原則とし、慢性期医療を担当
- ・和田山、日高については、特色ある医療機能の分担を考慮し、100床程度を維持

③一般50床規模病院（出石、梁瀬、村岡）
- ・慢性期医療を担当
- ・原則、常勤医師3名
- ・医師確保の状況に応じて、35床程度を基本に、設置者が病床規模、病床種別を決定

〔再編案〕 … 慢性期医療を担う病院においては、稼働病床を減らして運用する

	現行病床数		再編後病床数	
公立豊岡病院	500床	⇒	500床	
公立八鹿病院	420床	⇒	420床	
公立和田山病院	139床	⇒	139床	
公立日高病院	150床	⇒	150床	
公立香住総合病院	102床	⇒	50床	△52床
公立浜坂病院	110床	⇒	55床	△55床
公立出石病院	55床	⇒	35床程度	△20床程度
公立梁瀬病院	50床	⇒	35床程度	△15床程度
公立村岡病院	50床	⇒	35床程度	△15床程度

〔実施日〕

平成19年10月1日

（平成19年4月1日以降、配置医師数を考慮し、段階的に移行）

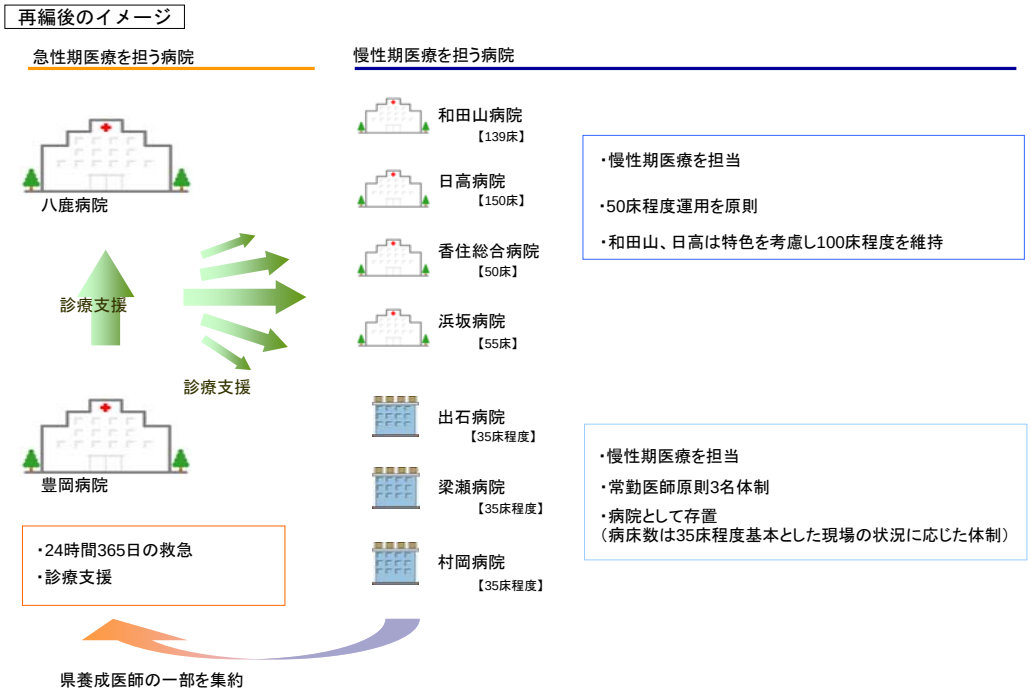

●経営形態の見直し（民間的経営手法の導入）について

※「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

検　討　体　制　：公立豊岡病院組合中長期計画審議会（仮）、公立豊岡病院組合中長期計画プロジェクト委員会（仮）

実施スケジュール：平成20年度には、中長期計画の検討に着手し、経営形態についても、この中長期計画を作成する過程で検討を行い、年度内にとりまとめを行う。
現在、「公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画」（平成18年度～20年度）に基づき、各種施策を実施中であるが、同時に、平成21年度以降の新たな中長期計画を作成する時期が近づいている。

検討の方向性　：今後視察等を行い、検討する。

結論をとりまとめる時期：平成20年度中